

# 1

## 「マイナンバー」の具体的な活用方法は？

《40歳代女性》



愛称：マイナちゃん

以降、順次、年金や児童扶養手当の受給、税の確定申告などの手続きに必要な大切な番号です。

# 声

国民一人ひとりに「マイナンバー」という番号が割り当てられて、いろいろな手続きがしやすくなると聞きましたが、この番号は、どのように活用されるのですか。また、この制度は、いつから始まるのでしょうか。

# 答

マイナンバー（社会保障・税番号）制度は、住民登録をしている方に一人一つの番号を割り当て、社会保障・税・災害対策の分野で行政手続を簡素化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤とされています。

マイナンバーは、平成28年1月

行政官課主査(番号制度担当)  
☎(24)31331(内線866)

マイナンバーの活用により、所得などを正確に確認しやすくなるため、福祉サービスなどが必要としている方への、きめ細かな支援を行えるようになります。また、平成29年7月からは、国や他の市町村などと情報のやりとりがスムーズになるため、各種手続に必要な所得証明書などの添付書類が省略でき、行政手続が簡素化されます。今年10月から、マイナンバー(12桁)を記載した「通知カード」を郵送して、皆さんにマイナンバーをお知らせします。

# 声のらん

「声のらん」は、主に「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。このほかに、皆さんからの一般的な質問などもご紹介いたしますので、疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、他の市民の方にも参考になる内容を採用させていただくため、全てを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8686 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】

# 2

## 北海道防衛局が管理する用地は、どのように活用されているのですか？

《60歳代男性》



しています。

市内には、航空自衛隊千歳基地の航空機騒音を原因とする移転希望により、国が買入れた土地などがあり、そこに「防衛官所有地」と書かれた看板を設置して北海道防衛局が管理しています。

# 声

北海道防衛局が管理している用地を見かけますが、この用地は、どのように利用されているのでしょうか。

# 答

国は、航空機騒音の障害を防止または軽減するために、住宅防音工事などのさまざまな施策を実施しています。

このため、市は、「防衛官所有地」を市民の皆さんの憩いの場やスポーツのための広場として、アンカレッジパークや交通公園、公共広場などに活用しています。また、町内会の要望に応じて、花壇敷地として利用するなど、有効活用を努めています。

騒音の著しい特定の区域については、緑地として整備したり、当該区域に居住する方が移転を希望したときには、一定要件のもと、土地の買入れを行ったり

空港・基地課主査  
(基地周辺整備事業調整担当)  
☎(24)0468